

(参考)特例対象資産および添付書類等の例

	特例対象資産	特例規定	添付書類	備考
1	下水道除害施設	附則第15条第 2 項	<input type="checkbox"/> 特例適用申請書 ※追加で添付書類の提出を求めることがあります。	下水道法
2	太陽光発電設備	附則第15条第 27 項	<input type="checkbox"/> 特例適用申請書 <input type="checkbox"/> 再生可能エネルギー事業者支援事業費補助金交付決定通知書(写し) ※追加で添付書類の提出を求めることがあります。	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法
3	先端設備等導入計画の設備	附則第64条	<input type="checkbox"/> 特例適用申請書 ※追加で添付書類の提出を求めることがあります。	

※ここに記載している特例対象資産は一部です。他の対象資産については当市ホームページ等でご確認ください。

※特例規定の項番号等は税制改正等で予告なく変更されることがあります。必ず申請年度における最新の情報をご確認ください。